

令和 7 年度認定看護管理者教育課程サードレベル募集要項

独立行政法人地域医療機能推進機構

令和7年度認定看護管理者教育課程サードレベル 募集要項

認定看護管理者教育課程サードレベルは、日本看護協会認定看護管理者規則第4章教育課程第9条に則り、下記の日本看護協会認定看護管理者教育課程の教育目標に基づき、看護管理の教育を行うことを目的とする。

1. 教育理念

人口構造の変化、疾病構造の変化、経済の変動などの社会変化は、保健医療福祉におけるヘルスケアサービスに多大の影響を及ぼしている。限られた資源と厳しい医療環境のもとで、看護管理はあらゆるヘルスニーズを持つ人々に対して柔軟に対応しながら未来を予測した質の高い組織的看護サービスを提供する重要な役割を担っている。

保健医療福祉の向上と地域社会への貢献を旨とする当センターの看護管理者教育は、組織において求められる役割遂行に必要な能力、及び地域社会のニーズに対応するために組織を変革するためのリーダーシップとマネジメント能力を開発する。もって、様々な変化に対応できる実践的かつ創造的な看護管理者を養成する。

2. 教育目的

多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。

3. 到達目標

- 1) 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。
- 2) 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。
- 3) 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。

4. 教育方針

- 1) 受講者の自律性を尊重し、自主的な学習を支援する。
- 2) 受講者の看護実践を尊重し、個人の経験と新しい知識を関連づけられるよう支援する。
- 3) 受講者個々の問題意識を尊重し、問題解決に取り組む姿勢を養うよう支援する。

5. 開催期日

- 1) 期間:前期 令和7年8月26日(火)～9月19日(金)
対面研修 8月26日(火)～9月5日(金)
オンライン研修 9月8日(月)～9月19日(金)
後期 令和7年10月22日(水)～11月13日(木)
オンライン研修 10月22日(水)～10月31日(金)
対面研修 11月4日(火)～11月13日(木)

※土、日、祝日に講義が入る場合、研修期間中に日程・研修開始及び終了時間が変更される場合もあります。

2) 時間:9 時 30 分～16 時 30 分

6. 研修場所

オンライン研修:施設が指定する場所

対 面 研 修:独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「機構」という）

JCHO 研修センター

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10

電話 03-6685-3680 FAX 03-6685-3681

7. 募集定員 30 名

8. 受講要件

認定看護管理者教育課程サードレベルに受講志願できる者は、日本国の看護師免許取得後、実務経験が通算 5 年以上ある者で、下記のいずれかの要件を満たした者とする。

- 1) 認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者。
- 2) 看護部長相当の職位にある者。
- 3) 副看護部長相当の職位に 1 年以上就いている者。

※令和4年度より認定看護管理者認定審査受験資格要件が変更になっています。

2021 年まで	2022 年以降
看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上であること。	看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上あること。 <u>そのうち通算3年以上は看護師長相当以上の看護管理の経験があること。</u>

詳細は公益社団法人日本看護協会のホームページをご確認ください。

9. 出願手続

1) 募集期間

令和 7 年 5 月 26 日(月) 10 時～6 月 16 日(月) 10 時まで

2) 提出書類

- (1) 令和 7 年度 認定看護管理者教育課程サードレベル受講申込書(様式1)
- (2) 令和 7 年度 認定看護管理者教育課程サードレベル受講動機レポート(様式2)
サードレベルの受講動機について具体的に述べる
・書式等:横書き 40 文字×45 行 800 字～1,000 字以内 1枚以内 厳守
フォント MS 明朝体 10.5 ポイント
- (3) セカンドレベル修了証の写し(カラー):セカンドレベルを修了している者
- (4) 勤務証明書:セカンドレベルを修了していない者(様式3)
- (5) 職位証明書:セカンドレベルを修了していない者(様式4)

※提出書類は、受講要件の該当条件により異なるため、下表により確認すること。

※様式1、2、3、4は、機構本部研修センターのホームページからダウンロードして使用すること。

	受講申込書 (様式1)	受講動機 レポート (様式2)	セカンドレ ベル修了証 の写し(カラ ー)	勤務証明書 (様式3)	職位証明書 (様式4)
認定看護管理者教育課程 セカンドレベルを修了して いる者	○	○	○		
看護部長相当の職位に ある者	○	○		○	○
副看護部長相当の職位に 1年以上就いている者	○	○		○	○

3) 提出先

必要書類は、様式1は、Excel 形式、様式2は Word 形式のまま、セカンドレベル修了証(カラー)の写し及び様式3、4は PDF 形式または画像ファイルに変換して、次のアドレスにメールにて提出する。

機構本部医療部医療・看護研修課共有アドレス: npeer@ntc.icho.go.jp

10. 受講者の選考

- 1) 受講者の選考は、応募書類に基づき運営委員会の議を経て行う。
- 2) 応募者が定員を超過した際には、様式2の「受講動機レポート」を基に、下記の「認定看護管理者教育課程 受講者選考基準」にて評価し、その合計点で判定する。
- 3) 選考結果は、応募者全員に電子メールで通知する。

認定看護管理者教育課程 受講者選考基準

<評価項目>

評価項目	評価の視点
課題認識	看護管理に関連した学習課題を持っている
自己の役割認識	現場の問題を捉え自己が看護管理の視点で果たすべき役割を認識している
受講動機	受講動機・意欲が明確である
文章構成	文章が明確で分かりやすく、段落が適切で、誤字・脱字がない書式が適切である

<評価基準>

3段階評価	評価基準
3点	大変良く述べられている
2点	おおむね述べられている
1点	不足している

11. 教育課程及び時間数 別表参照

12. 課程修了

1) 修了要件

日本看護協会認定看護師教育課程 認定管理者カリキュラム基準に定める全科目の修得（以下の各項目を満たす）をもって修了とする。

① 各科目の所定の時間数の 5 分の 4 以上出席していること（教科目外研修を除く）。

② 全科目の評価はレポートで行う。

レポートは「A」「B」「C」「D」の4段階で評価するが、全て「C」以上であること。

2) 教科目修了審査(合格基準を含む)

各教科目の評価全てが合格基準に達していること。

3) 修了証

認定看護管理者教育課程運営委員会において、修了審査し、機構理事長名で交付する。

13. 個人情報の保護について

研修申込みに伴う書類、研修で取り扱う全ての個人情報の取得・利用、保管、廃棄に関しては、機構の保有する個人情報の保護に関する規程（平成 26 年規程第 54 号）に基づいて行う。

14. 受講料等 280,000 円（税込み／受講料、教材費、科目審査料等）

*受講料には科目再審査料等は含まれておりません。

*振込手数料はご負担ください。なお、振り込まれた受講料は返金いたしません。

*地域医療機能推進機構関連施設の受講者は、受講料の自己負担はありません。

*講義資料は全て電子媒体での提供となります。

*なお、実習費に関しては受講料には含まれておりません。実習施設の規程により、別途実習施設への支払いが必要となります。

15. 注意事項

1) 研修は、感染症蔓延時・発災等で機構が判断した場合、中止となる場合があります。

2) 状況により集合研修の一部をオンライン研修等に急遽変更する可能性があります。

3) 受講に際して、準備が必要なもの

課題レポート等は JCHO メールで提出。オンライン研修は Webex Meetings で行うため、下記の準備が必要となります。

① パソコンの準備

自宅または職場でセキュリティ対策がなされているインターネットに接続可能であり、**1人1台**使用できる準備を行うこと。

※タブレット端末やスマートフォン等での受講は原則禁止。

停電等に備えてアプリのダウンロードはしておきましょう。

② マイク、スピーカー・ヘッドセットやカメラの準備

受講状況の確認、グループワークや質疑応答等を行えるよう必ず準備を行うこと。

③ Webex Meetings のインストール・アップデート

Webex Meetings の最新のバージョンを事前にインストールしておくこと。

※最新のバージョンではない場合、オンライン研修の視聴やブレイクアウトセッションができない可能性があります。

④ ネットワーク環境

オンライン研修では、常時ネットワークに接続し画像等の送受信を行うため、通信容量無制限等の長時間安定して映像・音声等の視聴が可能なネットワーク環境の準備が必要となります。

16. お問い合わせ先

独立行政法人地域医療機能推進機構本部 医療部 医療・看護研修課

〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-5-10 JCHO 研修センター

電話：03-6685-3680 FAX：03-6685-3681

代表メール：npeer@ntc.jcho.go.jp

JCHO 認定看護管理者教育課程カリキュラム サードレベル

【教育目的】 多様なヘルスケアニーズをもつ個人、家族、地域住民及び社会に対して、質の高い組織的看護サービスを提供するために必要な知識・技術・態度を習得する。			
【到達目標】 1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理に与える影響を考えることができる。 2. 社会が求めるヘルスケアサービスを提供するために、看護現場の現状を分析し、データ化して提示することができる。 3. 経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。			
教科目	単元	教育内容	時間
ヘルスケアシステム論Ⅲ	社会保障制度・政策の動向	・社会保障の将来ビジョン ・グローバルな視点から見た保健医療福祉 WHOの活動、国連SDGs等	30
	看護制度・政策の動向	・看護制度の変遷と政策 ・看護政策に関する審議会・検討会 ・制度変化に伴う看護管理への影響と対応 ・看護戦略とパワーの活用 ・職能団体による政策への影響力	
	ヘルスケアサービスの創造	・ヘルスケアサービスのマーケティング ・社会的企業(ソーシャルエンタープライズ) ・NGO、NPOのヘルスケアサービス ・地域連携を基盤としたヘルスケアサービス ・在宅におけるヘルスケアサービス ・ヘルスケアサービスのシステム構築 ・看護事業の開発と起業 ・テクノロジーの活用	
組織管理論Ⅲ	組織デザインと組織運営	・組織のデザイン ・組織間ネットワークのデザイン ・地域連携ネットワークのデザイン ・ダイバーシティ ・組織運営に必要な能力 ・経営者に求められる役割と必要な能力 ・組織戦略とパワーの活用 ・経営者としての成長と熟練	30
	組織における倫理	・組織における倫理的課題 ・倫理的課題に対する組織的対応	
人材管理Ⅲ	社会システムと労務管理	・賃金制度 ・人事考課 ・能力評価のためのシステムの構築 ・労働関係法規の最新の動向 ・建設的な労使関係の構築 ・人材フローのマネジメント ・ハラスメントの組織的対応 ・看護管理者の育成	15
	看護管理者の育成	・看護管理者の能力開発、活用	
資源管理Ⅲ	経営戦略	・医療経営の特徴と課題 ・医療施設、介護福祉施設、訪問看護ステーション等の経営の特徴と課題 ・戦略策定	30
	財務管理	・財務会計 ・管理会計 ・資金管理	
	組織的情報管理	・関連法規の遵守 ・地域における情報共有・活用	
質管理Ⅲ	経営と質管理	・ガバナンスとアカウンタビリティ ・医療・看護の質とデータ活用 ・第三者評価	30
	組織の安全管理	・安全文化の醸成 ・医療事故防止のための組織的対策 ・危機管理	
統合演習Ⅲ	演習	・学習内容を踏まえ、受講者自身が演習内容を企画し実施する。	45
	実習	・経営の実際を学ぶための実習を受講者自身が企画し実施する。	
合計			180